

令和3年度什器等一式 技術仕様書

【概要】

令和3年度什器等一式の仕様書である

機器の内訳は別紙の通りとする

1 【調達物品に関して】

- 1-1 納入期限は令和3年12月28日とし、搬入工程については当院が契約するコンサルティング会社と協議すること
- 1-2 別紙の参考メーカー、参考型式の同等品を認める。同等品とする場合は、当院が定める様式(エクセルデータ)にメーカー名、型式、税抜価格を入力し、エクセルデータとPDF化したデータの2ファイルを提出すること
- 1-3 同等品は参考型式製品より寸法+0mm、-30mm以内とし、機能や材質、耐性が同等以上であること
- 1-4 公告から納品までの期間内に、提案機種の販売が終了する場合は同等の後継機種を認める

2 【調達機器の搬入・設置に関して】

- 2-1 養生、搬入、設置、調整、接続、トレーニングに掛かる費用の一切を含むこと
- 2-2 据付設置及び作業が必要な物品は搬入前に現地下見を実施すること
- 2-3 新築移転に伴う他の納品業者、引越業者との計画作成及び調整に協力すること
- 2-4 養生、搬入、設置、調整、接続、トレーニングの工程表及び搬入車両計画を作成し、作業日時を当院が契約するコンサルティング会社と調整すること
- 2-5 作業日時に遅延が生じる場合は事前に連絡すること
- 2-6 当院が指定した場所に設置し、試運転調整を行うこと
- 2-7 転倒、落下を防止するための対策を設けること
- 2-8 搬入据付設置作業で発生する廃棄物は持ち帰り、適切に処分すること
- 2-9 組立時に調整が必要なものについては、当院の担当者と充分協議を行うこと
- 2-10 設置後の自主検査を行うこと

3 【取扱い説明に関して】

- 3-1 納品後、各部署の要望日程に従い、取扱説明を行うこと
- 3-2 納品時に、関連する規格・性能・取扱説明などに関する日本語版の文書を添付すること

4 【サービス体制:保守、サポートに関して】

- 4-1 納品検収月末よりJOIFAの定める保証期間に準拠し、通常使用により故障した場合の無償修理に応じること
- 4-2 調達物品の故障、不具合に対して修理等の対応の連絡体制が整備されていること